

2025年6月4日

株主の皆様へ

第63期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

使主の要な人事の状況
主の要な借入先の状況
主その他の企業集団の現況に関する重要な事
株式当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対する
交換会付し予約の状況
新会社役員の状況
会員の監査人の状況
業務の適正を確保する為の体制の運営状況
会員の適正を確保する為の体制の運営状況
会員の支配に付する為の体制の運営状況
連絡会社の持分の変動計注算書(本基準表)
連絡会員の持分の変動計注算書(本基準表)
個別主資本等の変動計注算書(本基準表)

株式会社コロワイド

1. 企業集団の現況

(1) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
5,270 (18,730) 名	768 (2,255) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員は()内に1日8時間換算による年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
143名	17名増	44.0歳	14.2年

(注) 使用人数には、パート・アルバイト、有期雇用契約社員及び嘱託社員は含まれておりません。

(2) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、外食事業を幅広く営んでおり、日本全国、北米及びアジア諸国等において直営による飲食店チェーンを展開すると共に、フランチャイズ本部として加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給を行っております。

連結子会社のうち(株)コロワイドMDは、各種食料品等の商品開発・調達・製造・物流のマーチャンダイジング全般を行っております。

(株)アトムは、「ステーキ宮」、「にぎりの徳兵衛」、「カルビ大将」等のレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

(株)レインズインターナショナルは、「牛角」、「温野菜」、「土間土間」、「かまどか」、「FRESHNESS BURGER」等、国内及び海外においてレストラン業態及び居酒屋業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

カッパ・クリエイト(株)は、国内及び海外における「かっぱ寿司」等のレストラン業態の直営飲食店の運営や寿司・調理パン等のデリカ事業を行っております。

(株)大戸屋ホールディングスは、「大戸屋ごはん処」等、国内及び海外においてレストラン業態の直営飲食店の運営並びにフランチャイズ本部事業を行っております。

(3) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	25,268百万円
(株)三井住友銀行	18,135百万円
(株)あおぞら銀行	11,940百万円
(株)りそな銀行	10,611百万円
三井住友信託銀行(株)	8,214百万円
(株)横浜銀行	7,071百万円
(株)日本政策投資銀行	6,500百万円
(株)SBI新生銀行	4,185百万円
(株)足利銀行	2,612百万円
(株)東京スター銀行	2,552百万円

(4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	112,999,820株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	50株
	第3回優先株式	100株
② 発行済株式の総数	普通株式	106,453,541株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	30株
	第3回優先株式	90株
③ 株主数	普通株式	139,217名
	優先株式	1名
	第2回優先株式	1名
	第3回優先株式	1名

④ 大株主 (上位10名)

イ. 普通株式

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(㈱) (信託口)	9,973	9.4
(㈱)サンクロード	5,766	5.4
蔵人 良子	4,062	3.8
蔵人 賢樹	2,864	2.7
蔵人 金男	2,699	2.5
(㈱)日本カストディ銀行 (信託口)	1,458	1.4
鈴木 理永	1,094	1.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (㈱)みずほ銀行決済営業部)	804	0.8
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (㈱)みずほ銀行決済営業部)	675	0.6
(㈱)みずほ銀行	354	0.3

(注)持株比率は自己株式 (170,850株) を控除して計算しております。

口. 優先株式

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
(株)日本カストディ銀行(信託口)	30	100

(注) 持株比率は発行済の優先株式の総数から計算しております。

ハ. 第2回優先株式

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
(株)日本カストディ銀行(信託口)	30	100

(注) 持株比率は発行済の第2回優先株式の総数から計算しております。

二. 第3回優先株式

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
(株)日本カストディ銀行(信託口)	90	100

(注) 持株比率は発行済の第3回優先株式の総数から計算しております。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員であるもの及び社外役員を除く)	23,000株	5名
社外取締役(監査等委員であるものを除き、社外役員に限る)	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名

(注) 当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(譲渡制限付株式)であります。

(3)新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(4)会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	磯野 健雄	(株)コロワイドMD 代表取締役社長

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役李野純子氏は、(株)TRAILのマネージングディレクター、(株)メディアドゥ及びクールジャパン機構の社外取締役であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員福崎真也氏は、福崎法律事務所代表弁護士及び(株)フォーサイトの監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員熊王斎子氏は、島村法律会計事務所弁護士、セーラー一万年筆(株)の監査等委員、Hamee(株)の監査等委員及び(株)明光ネットワークジャパンの監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

監査等委員樋口一成氏は、(株)プロクレアホールディングスの社外取締役であります。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当社では、月1回、定時取締役会を開いており、定時取締役会以外にグループ会社社長から業績等の報告を受ける取締役参加の会議（以下「グループ役員会」という）を実施しております。また、監査等委員会を毎月開いております。

取締役李野純子氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会4回全て、グループ役員会12回全てに出席し、グループ役員会におけるグループ会社社長からの報告に対して積極的に経営・マーケティングに関する質問や指摘を行う等、専門的な立場から発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。

取締役福田守雄氏は、2024年6月27日就任以降に開催された定時取締役会9回と臨時取締役会3回全て、グループ役員会9回全てに出席し、警察組織で培った豊富な知識と幅広い経験に基づき当社のリスクマネジメントについて助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。

監査等委員福崎真也氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会4回全て、グループ役員会12回中11回、監査等委員会30回全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された3回の委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員熊王斎子氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会4回全て、グループ役員会12回全て、監査等委員会30回全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な業務の経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された3回の委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員樋口一成氏は、定時取締役会12回と臨時取締役会4回全て、グループ役員会12回全て、監査等委員会30回中28回に出席し、金融機関在任中に得た幅広い業務知識と経験に基づき、財務・会計に関するガバナンスやコンプライアンスについて助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保する為の適切な役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と塙野純子氏、福田守雄氏、福崎真也氏、熊王斉子氏及び樋口一成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等（以下「役員等」という）を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、次の通りであります。

イ. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ロ. 補填の対象とされる保険事故の概要等

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填致します。

但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

(5)会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人 トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	117百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	394百万円

- (注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの報酬等の合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
3. 当社の海外子会社であるREINS INTERNATIONAL(USA)CO.,LTD.及びその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議します。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人 トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、50百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(6)業務の適正を確保する為の体制

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保する為の体制」について次の通り決議しております。

基本的な考え方

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令・定款等の遵守」という三つの目的を実現する為に内部統制基本方針を定める。

- ① 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的又は随時報告を受け、また、報告を指示し内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行う。
- ② 代表取締役は、取締役会が決定した本内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、上記三つの目的を当社の最優先課題とすることを全職員に周知徹底する。
- ③ 法令及び社会倫理規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の整備及び監督を行う為に社長直轄の内部統制室を置く。

業務の適正を確保する為の体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、グループコンプライアンスポリシーに従い法令、定款及び社内規程を遵守する。当社は、関係諸法令の徹底を図る為にグループコンプライアンス推進室が中心となり、コンプライアンス体制の整備を促進すると共に、グループ全体におけるコンプライアンスの遵守を推進する。また、当社グループは反社会的勢力とは一切の関係を持たず不当な要求に対しては毅然と対応し、その徹底を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録、株主総会議事録、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書（会社法で定められた閲覧請求に対応した備置義務の情報）は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存管理すると共に、取締役、監査等委員及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク管理規程を中心に識別された社内外の様々なリスクに対応した個別の規程ないし対応手順を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に、発生時の損失極小化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
当社は、各子会社の中期経営計画に基づく年度実行計画の策定に際し、グループ全体の中期経営計画に基づき、当該年度の予算（業績目標）を設定し各子会社の社長は各社が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務遂行体制の構築を行う。それらの進捗については、全取締役参加の会議において月次でレビューを行い進捗状況の管理を行う。また、経営環境の変化に機動的に対応しつつ取締役会の機能の継続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名の枠内で運用し適格性に対する見直しの頻度を高めるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する為の体制
当社子会社の経営については、各子会社の独立性を尊重しつつグループ会社管理規程に従い事業内容の定期的な報告を受ける体制をとり、経営管理部門においてグループの横断的な業務の適正と効率性の確保を推進するものとする。代表取締役及び業務担当取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保する為の体制
財務報告の信頼性を確保するため、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて内部統制室が評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認する。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会から監査等委員会スタッフを置くことの求めがあった場合には、適切な人材を任命し配置する。

- ⑧ ⑦記載の使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。監査等委員会の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また、当該使用人は監査等委員会の指示に従わなければならない。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査等委員会に報告する為の体制
取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人、並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する事象が発生した場合には、監査等委員会に報告する。
- ⑩ ⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制
監査等委員会に報告を行った使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ 監査等委員の職務上の経費処理方針
監査等委員がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした際には、当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する為の体制
当社の取締役及び執行役員は、監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会が必要と認める時に監査等委員会と取締役等又は外部監査人との間で情報・意見を交換する機会を確保する。

(7)業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

コンプライアンスに関する取組

- ・グループでの更なるコンプライアンスの適切な運用を図るべく「グループコンプライアンス規程」に基づき、グループコンプライアンス推進室が中心となってグループ全体でのコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス意識の更なる向上・維持のため定期的にコンプライアンス研修を実施し、研修後には確認テストとコンプライアンスに関する誓約書を取得しております。研修を効果的に行うためウェブ環境を整備・推進し受講しやすい環境を整えております。また、毎年度研修コンテンツを追加・更新しており、コンプライアンス意識の向上・維持を図って参ります。
- ・グループ全社員を対象として毎年2回実施するエンゲージメントサーベイにおいて、コンプライアンスに関する意識の状況をモニタリングしております。
- ・グループ各社の監査・内部統制部門の担当者による不正防止委員会を毎月開催し、懲罰事案等の発生とその再発防止策を共有することにより、グループ全体でのコンプライアンスの向上を図っております。
- ・「内部通報規程」に基づき、内部通報体制を整備し、通報をより迅速かつ確実に受け付ける体制を整えております。内部通報制度の運用状況を適切に監督するため通報された内容及び対応状況は監査等委員会に共有されております。

リスク管理に関する取組

- ・当社は、経営の健全性確保と企業価値の維持・向上を図るべく、リスクを適切に把握・識別・評価し、低減・是正・改善等の為の必要な措置を講じるため、リスク管理基本方針を定めリスク管理を行っております。
- ・当社のリスク管理体制は、全ての役職員が能動的にリスク管理に取り組むとの認識のもと「リスク管理規程」に基づき、3線の防衛線に整理したものとしております。
- ・想定されるリスクの識別・分類及び分析・対応等について記載した「リスク管理シート」に基づき重要リスクを特定すると共に、その重要性に応じたリスクへの対応の有効性について評価を行っております。

- ・食品事故等を未然に防ぐべく、グループ会社全社において、第三者機関による定期的な厨房の衛生監査を実施しております。

取締役の職務の執行の効率性及び情報管理に関する取組

- ・グループ全体の年度経営計画を定めグループとして達成すべき目標を明確にすると共に、各取締役は関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。
- ・子会社の新規出店や店舗改装等については、当社担当役員、子会社代表取締役を主要メンバーとする「立地開発会議」に上程する体制をとっています。
- ・情報の保存・管理に関しては、「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

企業集団における財務報告内部統制等に関する取組

- ・内部統制報告書制度における整備をグループとして実施すべき事項は、当社においてグループ共通規程を整備すると共に、子会社の実施状況を確認しております。それにより、グループ内のオペレーションを共通化し、質の高い商品・サービスの提供を可能にさせると同時に、店舗での仕入・販売・棚卸等営業管理業務を統一化することにより、「内部統制規程」に定める業務適正化の体制をとっています。
- ・グループ子会社の経営については、各子会社の自主性を尊重しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、「グループ役員会」にて事業内容の定期的な報告を受け対応策の協議を行っております。

監査等委員会の監査に関する取組

- ・監査等委員会と当社及びグループ各社の取締役、執行役員等との意思疎通を図る機会を設け、事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について監査等委員会に報告を行うことにより監査の実効性を確保するよう努めております。
- ・監査等委員会は、監査の実効性を確保すべく、当社の会計監査人・内部統制部門及びグループ会社の監査等委員・内部監査部門等から定期的に報告を受けております。

(8)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

尚、当社では、当社の企業価値を高めることが最大の買収防衛策と考えております。

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
2024年4月1日 残高	27,905	40,532	△126	44	△223	
当期利益	—	—	—	—	—	
その他の包括利益	—	—	—	23	367	
当期包括利益	—	—	—	23	367	
新株の発行	15,909	15,756	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	
自己株式の処分	—	36	17	—	—	
配当金	—	—	—	—	—	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	23	—	—	—	
支配継続子会社に対する持分変動	—	228	—	—	—	
所有者との取引額等の合計	15,909	16,043	16	—	—	
2025年3月31日 残高	43,814	56,576	△109	67	144	

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2024年4月1日 残高	40	△139	△23,219	44,954	9,181 54,135
当期利益	—	—	1,249	1,249	1,006 2,255
その他の包括利益	△72	318	—	318	△259 59
当期包括利益	△72	318	1,249	1,567	747 2,314
新株の発行	—	—	—	31,664	— 31,664
自己株式の取得	—	—	—	△1	— △1
自己株式の処分	—	—	—	53	— 53
配当金	—	—	△952	△952	△141 △1,094
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	23	13 36
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	228	△228 —
所有者との取引額等の合計	—	—	△952	31,016	△356 30,660
2025年3月31日 残高	△33	178	△22,922	77,537	9,571 87,108

連結注記表

1. 連結計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に基づいて作成しております。

尚、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 61社

② 主な連結子会社は以下の通りであります。

(株)コロワイドMD、(株)アトム、(株)レインズインターナショナル、カッパ・クリエイト
(株)、(株)大戸屋ホールディングス

③ 連結の範囲の変更

連結子会社の異動は増加8社であります。

2. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

当社グループが企業の議決権の過半数を所有している場合には、原則として子会社に含めております。また、当社グループが企業の議決権の過半数を所有していない場合であっても意思決定機関を実質的に支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の計算書類は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、連結計算書類に含まれております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は連結計算書類の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

② 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。当該差額が負の金額である場合には、結果として生じた利得を純損益で認識しております。支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合で移転された対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは、被取得企業の非支配持分を公正価値又は被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の持分割合相当額で測定するかについて企業結合ごとに選択しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、即ちすべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき、会計処理しております。

(2) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類し測定しております。

(a) 債却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を共に満たす場合には、債却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有している
- ・契約条件により、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる

債却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち債却原価で測定する又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの以外については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 債却原価により測定する金融資産

債却原価により測定される金融資産については、実効金利法による債却原価により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各連結会計年度の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報の他、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、連結会計年度の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、償却原価で測定される金融資産のうち営業債権及びリース債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から全期間に渡る予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合には金融資産の認識を中止しております。また、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において償却原価により測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、即ち契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となつた場合にのみ金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益で認識しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

金利変動リスクを低減するため、金利スワップを利用しております。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによりその変動を以下のように会計処理しております。尚、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定をし、ヘッジ会計を適用しております。

(i) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。

ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ取引を利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する為に有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判定しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、原材料は主として平均法、商品は主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産として計上しております。

② 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を各構成要素の見積耐用年数に渡り定額法により減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 3-50年
- ・機械装置及び運搬具 2-15年
- ・工具器具及び備品 2-20年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分又は継続的な使用又は処分から生じる将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(5) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識

当初認識におけるのれんの測定については、注記「2. 会計方針に関する事項 (1) 連結の基礎 (2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識要件を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウエア 3-5年
- ・商標権等 5-16年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数が確定できない無形資産の償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(6) リース

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように金融費用とリース負債の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産の減価償却費と区別して表

示しております。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間に渡り対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

尚、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースにつきましては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間に渡り定額法により純損益に認識しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、若しくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

土地以外の投資不動産は見積耐用年数に渡り定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は8年～50年であります。尚、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度の末日に見直しを行い、変更が必要になった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 非金融資産の減損

① 減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産の帳簿価額について、各連結会計年度の末日に減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループ及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループ内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

② 減損の戻入れ

過年度にのれんを除く非金融資産について認識した減損損失については、各連結会計年度の末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を検討しております。そのような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(9) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済する為に経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(10) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供、フランチャイズ（FC）加盟店に対する物品の販売、FC加盟店に対する経営指導及び店舗運営指導等を行っております。

サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

物品の販売による収益は、FC加盟店に対する食材の販売及び菓子・総菜等の販売店舗における加工食品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

FC店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入（FC加盟金及びロイヤルティ収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。FC契約締結時にFC加盟店から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定しその発生時点を考慮して収益を認識しております。

(11) その他連結財務諸表作成のために重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内の完全子会社はグループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

本連結計算書類において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

当該基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

2026年3月期につきましては、米国の新政権における高関税政策等の影響や中国経済の低迷、欧州や中東における地政学リスクなどが続くことにより、世界的な景気悪化が懸念されております。我が国におきましては、大企業を中心に賃上げが継続され、中小企業においても賃上げを見込む企業が増加しており、賃金上昇分を販売価格に転嫁する動きが強まると予想されております。外食産業におきましては、引き続きコスト上昇圧力や人手不足により楽観できない状況が続くと予想されており、適切な価格転嫁を進めるために、商品やサービスの魅力を継続的に高めることが必要になると考えられます。

このような状況の中、当社グループは中長期的な企業価値の向上を展望し、中期経営計画「COLOWIDE Vision 2030」に基づいた事業推進に努めております。国内外食事業を基盤としつつも、市場の拡大が見込まれる海外外食事業や本格的に参入を開始した給食事業の成長を通じて、2030年3月期までに連結売上収益5,000億円の達成を目指し、企業価値の向上に努めております。

国内外食事業につきましては、引き続きレストラン業態を中心とした新規出店、経年劣化した店舗の改装、リロケーションや業態転換に加え、M&Aによるシェア拡大を図って参ります。また(株)コロワイドMDを中心にマーチャンダイジング機能を高め、効率化を追求しつつ提供する商品・サービスの付加価値を向上させ、必要に応じて適正な価格転嫁を進めて参ります。

海外外食事業につきましては、新規エリアとして開拓を始めた中東エリアにおいて、2030年3月期までに55店舗体制とすることを目標とし、更に出店を加速して参ります。既に展開しているアジア諸国及び北米においても事業強化を進めており、より一層の拡大を図って参ります。

給食事業につきましては、ヘルスケア施設における事業拡大を進めております。4月1日より当社グループ内で給食事業に携わる会社を(株)ニフス中心の組織に再編し、外食市場での競争によって培ったメニュー開発力や運営能力、グループ工場を活用したミールキットによる調理効率の向上等により、フードサービスカンパニーとしての優位性を活かした展開を図って参ります。

更に社会的な責任を果たしつつ長期に亘って成長を続けるため、サステナビリティの推進にも注力しております。重点的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）、すなわち「地球環境への貢献」「食の安全・安心の提供」「働く仲間の成長と多様性の尊重」「地域・社会への貢献」「経営基盤の強化」に基づき、引き続き積極的に活動して参ります。

以上を前提とした事業計画に基づき、会計上の見積りを実施しております。

(1) 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

① 連結財政状態計算書に計上した金額

- ・有形固定資産 52,883百万円
- ・無形資産 13,889百万円
- ・使用権資産 24,690百万円

② その他の情報

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

減損損失は、主として店舗設備から生じたものであります。

(2) 使用権資産のリース期間

① 連結財政状態計算書に計上した金額

- ・使用権資産 24,690百万円
- ・リース負債（流動） 14,770百万円
- ・リース負債（非流動） 19,081百万円

② その他の情報

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(3) 非金融資産の減損

① 連結財政状態計算書に計上した金額

- ・有形固定資産 52,883百万円
- ・使用権資産 24,690百万円
- ・のれん 91,877百万円
- ・無形資産 13,889百万円
- ・投資不動産 386百万円

② その他の情報

非金融資産（有形固定資産、使用権資産、のれん、無形資産及び投資不動産）に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定の為の資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定等、多くの仮定、見積りのものとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって非金融資産の帳簿価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・繰延税金資産 12,129百万円

② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(5) 引当金の測定

① 連結財政状態計算書に計上した金額

・引当金（流動） 4,258百万円

・引当金（非流動） 6,409百万円

② その他の情報

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた債務の決済に要する支出の最善の見積額を負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

また、販売促進の為の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積り額を計上しております。費用見積り額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の費用負担が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

6. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

社債及び借入金の担保に供している資産は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,411
土地	3,924
合計	5,335

対応する債務は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債（注1）	19,164
長期借入金（注1）	51,036
合計	70,200

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) 債務の担保に供している資産は上記の他、連結上消去されている子会社株式があります。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	190百万円
その他の金融資産(非流動)	290百万円

(3) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	78,208百万円
使用権資産	107,610百万円
投資不動産	340百万円

尚、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	86,903,541株	19,550,000株	—	106,453,541株
優先株式	30株	—	—	30株
第2回優先株式	30株	—	—	30株
第3回優先株式	90株	—	—	90株
合計	86,903,691株	19,550,000株	—	106,453,691株

(注) 普通株式の株式数の増加は、2024年9月に実行した有償一般募集及び第三者割当増資によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	196,199株	1,279株	26,628株	170,850株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得、減少は主に譲渡制限付株式報酬による処分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年5月9日開催の取締役会において次の通り決議されました。

・配当金の総額	普通株式	434百万円
	優先株式	94百万円
	第2回優先株式	109百万円
	第3回優先株式	315百万円
・配当の原資	利益剰余金	
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,149,090円
	第2回優先株式	3,649,090円
	第3回優先株式	3,500,000円
・基準日	2024年3月31日	
・効力発生日	2024年6月6日	

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年5月9日開催の取締役会において次の通り決議されました。

・配当金の総額	普通株式	531百万円
	優先株式	98百万円
	第2回優先株式	113百万円
	第3回優先株式	315百万円
・配当の原資	利益剰余金	
・1株当たり配当金額	普通株式	5円
	優先株式	3,252,730円
	第2回優先株式	3,752,730円
	第3回優先株式	3,500,000円
・基準日	2025年3月31日	
・効力発生日	2025年6月5日	

8. 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動の為に適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しております。

当社グループは資本管理において、親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において目標を設定しモニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減する為にリスク管理を行っております。

③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは外食事業を営むことにより多数の取引先に対して信用供与を行っておりことから、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、信用リスクに晒されています。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理部にて資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク等の市場リスクに晒されており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値の測定方法

② 公正価値の測定方法

(i) 敷金・保証金

敷金・保証金の公正価値は、償還予定期を見積り、敷金・保証金の回収見込額を安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(ii) リース債権

リース債権の公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iii) 設備・工事未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(iv) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち固定金利によるものの公正価値は、元利金の合計額である将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。社債及び借入金のうち変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから契約上の金額である帳簿価額が公正価値となっております。

(v) 優先株式

優先株式の公正価値は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(vi) 株式

上場株式の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル 1 に区分されます。

非上場株式の公正価値は、類似上場企業比較法、純資産に基づく評価技法等を用いて測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル 3 に区分されます。

(vii) デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約で構成されています。

金利スワップ契約の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値に基づき、測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル 2 に区分されます。

③ 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	
(金融資産)					
その他の金融資産					
敷金・保証金	16,452	—	—	16,288	16,288
リース債権（注 1）	659	—	—	765	765
合計	17,111	—	—	17,054	17,054
(金融負債)					
営業債務及びその他の債務					
設備・工事未払金 (注 1)	8,837	—	—	8,848	8,848
社債及び借入金					
社債（注 1）	26,834	—	—	26,751	26,751
借入金（注 1）	102,482	—	—	102,391	102,391
その他の金融負債					
優先株式	200	—	—	107	107
合計	138,353	—	—	138,096	138,096

(注 1) 1 年以内回収、1 年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注 2) 当連結会計年度においてレベル 1、レベル 2 及びレベル 3 の間における振替はありません。

(注 3) これらの公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 3 に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な

- 指標に信用リスクを加味した利率を用いております。
- ④ 公正価値で測定される金融商品
- (i) 公正価値ヒエラルキー
- 公正価値のヒエラルキーごとに分類された連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
(金融資産)				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
株式	—	—	2,107	2,107
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ資産	—	183	—	183
ヘッジ会計が適用されいないデリバティブ資産	—	—	—	—
その他	—	—	378	378
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
株式	267	—	52	320
合計	267	183	2,537	2,987
(金融負債)				
その他の金融負債				
ヘッジ手段として指定されたデリバティブ負債	—	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

(ii) レベル 3 に分類された金融商品

レベル 3 に分類された金融商品について、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

9. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次の通りであります。

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
投資不動産	386百万円	415百万円

- (注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所有する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格を反映した市場根拠に基づいております。

10. 売上収益に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

		報告セグメント					その他	合計
		(株)コロワイドMD	(株)アトム	(株)レインズインターナショナル	カッパ・クリエイト(株)	(株)大戸屋ホールディングス		
財・サービスの種類別	サービスの提供	—	35,422	56,259	59,537	21,888	31,904	205,010
	物品の販売	2,584	—	22,815	12,833	7,903	6,213	52,347
	その他	145	81	8,905	—	1,522	459	11,112
合計		2,729	35,503	87,980	72,370	31,312	38,575	268,470

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	268,470
その他の源泉から認識した収益	686
合計	269,156

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であります。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であります。当該料理の提供による収益は、顧客へ料理を提供し対価を收受した時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従ってクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

主な物品の販売による収益は、フランチャイズ（FC）加盟店に対する食材の販売及び菓子・惣菜等の販売店舗における加工食品の販売であります。当該食材の販売及び加工食品による収益は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別途の財又はサービスに対する支払いでない場合には、取引価格からその対価を控除し収益を測定しております。

その他

主なその他の収益は、店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入（FC加盟金及びロイヤルティ収入）によるものであります。当該店舗運営希望者に対するFC権の付与により受領した収入は、取引の実態に従って収益を認識しております。

FC契約締結時にFC加盟店から受領するFC加盟金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ロイヤルティ収入は、FC加盟店の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（注1）	
売掛金	12,961
貸倒引当金	△190
合計	12,771
契約負債等（注2）	
契約負債等（流動負債）	385
契約負債等（非流動負債）	706
合計	1,091

(注1) 顧客との契約から生じた債権である貸倒引当金控除の売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上しております。

(注2) 契約負債等は主に、FC契約締結時にFC加盟店から受領するFC加盟店の前受に係る繰延収益及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る債務等であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 583円46銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 7円45銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は2025年5月13日に子会社である(株)コロワイドMDを通じ、Seagrass Holdco Pty Ltd. (以下「対象会社」という)の全株式を取得することを決議致しました。

- | | |
|---|------------------------------|
| (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容 | |
| 被取得企業の名称 | Seagrass Holdco Pty Ltd. |
| 事業の内容 | オセアニア地域等におけるステーキレストランチェーンの運営 |
| (2) 企業結合日 | |
| 2025年6月2日（予定） | |
| (3) 取得する議決権比率 | |
| 100% | |
| (4) 企業結合を行った主な理由 | |
| 当社グループは、2030年までを対象期間とする中期経営計画「COLOWIDE Vision 2030」の実現に向けて、事業規模の拡大及び収益性の強化に取り組んでおります。 | |
| 「COLOWIDE Vision 2030」においては、国内外食事業を基盤としつつも、市場の拡大が見込まれる海外外食事業の強化及び給食事業の飛躍的成長を通じて、2030年3月期に連結売上収益5,000億円の達成を目標として設定しています。 | |

当社グループの海外外食事業は、北米、東アジア、東南アジアにおいて約400店舗を運営していますが、昨年度からはUAEにおいても現地企業とのJVにより、新たな牛角事業の展開を開始しています。

他方、対象会社は、高品質の商品や洗練された空間・サービスをお客さまに提供するプレミアムステーキハウスをオーストラリアにおいて17店舗、UAEにおいて2店舗を展開し、オセアニア地域No.1のステーキレストランチェーンとして、高い知名度、事業性及び収益性を有しております。

今後の対象会社の事業成長を期す観点からは、既存事業を展開するオーストラリア・UAEに加え、近々東南アジアを中心とするアジア地域への進出が見込まれるところ、当社グループは、アジア各国において幅広く事業を展開していることから、対象会社のアジア進出を力強くサポートし、対象会社の事業成長及び当社グループへの貢献を促すことが可能となります。

また対象会社は牛肉の調達に関して、オーストラリア国内の有力なパッカーと強固な信頼関係・取引関係を構築しており、これらの関係性を当社グループ全体として活用することで、当社グループにおける牛肉の安定調達及びアジアを中心としたサプライチェーン網の構築による流通収益の強化を実現することが可能となります。

尚、対象会社の2025年6月期の売上高は203百万豪ドルを見込んでおります。

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(6) 企業結合日における支払対価

199百万豪ドル（予定）

(7) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

現在算定中であります。

13. 企業結合に関する注記

当社は、2024年4月1日に(株)日本銘菓総本舗（現 (株)N Baton Company）の株式の100%を取得し、完全子会社と致しました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)日本銘菓総本舗
事業の内容 地域の銘菓に係る製造小売業

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 取得した議決権比率

100%

(4) 企業結合を行った主な理由

当社グループは外食事業を営んでおりますが、コロナ禍も含め変化した消費者ニーズに対応する観点からはよりブランド価値や付加価値に基づいた事業領域の拡大が重要であると同時に、デパート事業の拡充は当社グループの店舗における顧客満足度の向上にとって重要な要素であると考えております。

この点、対象会社は地域銘菓に係る事業承継のプラットフォーム企業として設立さ

れ、お客様からの評価が極めて高い「チーズガーデン」や「クリオロ」、「グリンデルベルグ」といったブランドを有しており、本店以外にも東京ソラマチ、中目黒、麻布台ヒルズといった一等地に旗艦店を出す等の力強い事業成長を実現しております。

当社としましては、対象会社の事業は今後も更なる成長を期待できるものと判断しており、国内・海外を含めた出店による対象会社の事業成長に加え、当社グループの既存事業における販売等の新たな事業機会を窺い、対象会社及び当社グループ全体の企業価値の最大化を図ることが本件取引の目的です。

(5) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

(6) 企業結合日における支払対価

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	8,966
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	926
子会社の取得による支出	8,040

(7) 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値
(単位：百万円)

支払対価の公正価値	8,966
流動資産	2,103
非流動資産	7,667
流動負債	2,346
非流動負債	5,243
のれん	6,785

14. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(日本基準)

(2024年4月1日から)
 (2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他の資本剰余金合計	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
2024年4月1日 残高	27,905	17,623	1,192	18,815	112	7,341	7,341	7,453	△125	54,048
事業年度中の変動額										
新株の発行	15,908	15,908	—	15,908	—	—	—	—	—	31,817
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△952	△952	△952	—	△952
当期純損失	—	—	—	—	—	△2,525	△2,525	△2,525	—	△2,525
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	36	36	—	—	—	—	17	53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	15,908	15,908	36	15,945	—	△3,478	△3,478	△3,478	16	28,392
2025年3月31日 残高	43,814	33,532	1,228	34,760	112	3,862	3,862	3,974	△109	82,440

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日 残高	28	28	54,076
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	31,817
剰余金の配当	—	—	△952
当期純損失	—	—	△2,525
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	53
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	22	22	22
事業年度中の変動額合計	22	22	28,414
2025年3月31日 残高	50	50	82,491

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法を採用しております。

尚、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く） 尚、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5-15年

機械装置及び車両運搬具 5-10年

工具、器具及び備品 5-15年

無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとして算出する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

販売促進引当金

販売促進の為の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(5) 収益

当社は、子会社に対する経営支援を行っております。経営支援に伴う経済的便益は契約期間に渡り均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間5年～10年に渡り均等償却しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用してております。

ヘッジ対象： ヘッジ取引により金利変動が固定され、又は金利の上限が決められ、その変動又は上昇が回避される資金調達取引を対象としております。

③ ヘッジ方針

資金調達取引に係る金利の変動による損失の可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

尚、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20・3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65・2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項なし

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

子会社株式の評価

① 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式 64,068百万円

② その他の情報

関係会社株式のうち市場価格のない子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。尚、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項なし

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式

28,355百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の 長期借入金	14,736百万円
長期借入金	36,351百万円
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	19,495百万円
合計	70,582百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

404百万円

(3) 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務について、債務の保証を行っております。

会社名	金額
(株)コロワイドMD	153百万円
(株)レックス	13,002百万円
合計	13,155百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,748百万円
短期金銭債務	181百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,873百万円
販売費及び一般管理費	1,538百万円
営業取引以外の取引高	1,565百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	196,199株	1,279株	26,628株	170,850株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得、減少は主に譲渡制限付株式報酬による処分であります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な要因は、未払事業税等によるものです。

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

「法人所得税の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い当社において、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となりますが、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合影響は軽微です。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第42号 2021年3月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

10. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

属性	会社等の名 称	議決権等 の所有割 合	関連当事者との関係名		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼 任等名	事業上の 関係				
子会社	(株)コロワイドMD	所有 直接 100.0%	1名	マーチャンダイジング事業	資金の貸付※1	14,661	短期貸付金	14,661
					利息の受取※1	544	未収入金	544
					債務保証※2	225	—	—
					配当金の受取	200	未収入金	—
					被担保提供※3	1,554	—	—
					株主優待関係費 用※6	350	—	—
					管理業務の受託 ※7	192	未収入金	—
子会社	(株)アトム	所有 直接 41.2%	—	飲食店チ ェーン及 びFC事 業の運 営	株主優待関係費 用※6	504	—	—
					管理業務の受託 ※7	297	未収入金	—
子会社	(株)レイン ズインターナ ショナル	所有 直接 0.1% 間接 99.9%	—	国内・海 外におけ る飲食店 チ ェーン及 びFC事 業の運 営	資金の貸付※1	4,786	短期貸付金	7,757
					資金の貸付※1	145	長期貸付金	1,450
					利息の受取※1	292	未収入金	—
					管理業務の受託 ※7	410	未収入金	—
子会社	カッパ・クリエイト (株)	所有 直接 50.5%	—	飲食店チ ェーンの 運営及び デリカ事 業	株主優待関係費 用※6	397	—	—
					管理業務の受託 ※7	294	未収入金	—
子会社	(株)大戸屋 ホールディングス	所有 直接 46.7%	—	国内及び 海外におけ る飲食店 チ ェーン及 びFC事 業の運 営	配当金の受取	135	未収入金	—

属性	会社等の名 称	議決権等 の所有割 合	関連当事者との関係名 役員の兼 任等名	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
				事業上の 関係				
子会社	(株)SPCカッパ	所有 直接 100.0%	2名	投資業、 有価証券の保有・ 運用	資金の貸付※1	8,830	長期貸付金	8,830
					利息の受取※1	177	未収入金	352
					被担保提供※4	3,400	—	—
子会社	(株)SPCレックス	所有 直接 100.0%	1名	投資業、 有価証券の保有・ 運用	資金の貸付※1	4,406	長期貸付金	4,406
子会社	(株)レックス	所有 直接 99.8% 間接 0.2%	2名	投資業、 有価証券の保有・ 運用	資金の貸付※1	880	長期貸付金	17,220
					利息の受取※1	334	未収入金	2,346
					債務保証※2	13,003	—	—
子会社	(株)コロワイドダイニング	所有 直接 100.0%	1名	飲食店チ ェーンの運 営	ロイヤリティの 受取※5	140	—	—
					管理業務の受託 ※7	156	—	—
子会社	(株)NBaton Company	所有 直接 100.0%	1名	洋菓子の 製造・販 売、飲食 店事業の 運営	資金の貸付※1	2,661	長期貸付金	2,661
					利息の受取※1	104	未収入金	—

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し決定しております。尚、担保は受け入れておません。

※ 2 金融機関からの借入金、リース債務、割賦債務につき債務保証を行っているものであります。尚、保証料の受取は行っておりません。

※ 3 銀行借入及び社債に対して、(株)コロワイドMDより土地及び建物の共同担保提供を受けているものでありますが、各社に係る借入金及び社債残高の区分が困難なため、取引金額には担保に対応する銀行借入及び社債の期末残高1,554百万円をそれぞれ記載しております。

※ 4 銀行借入に対して、(株)SPCカッパより関係会社株式の担保提供を受けているものであります。取引金額は、担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。

※ 5 ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。

※ 6 株主優待関係費用につきましては、それぞれに係る費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

※ 7 人事・総務・経理等の管理業務を受託しているものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 630円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △31円37銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし

13. 企業結合に関する注記

連結計算書類の連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。